国 土 交 通 省 近畿地方整備局
資　料　配　布

配 布 日 時	平成２５年５月１７日 １４時００分

件　　名	**大和川の川づくりに、みなさんのご意見をお聞かせください** ～ 関係住民からの意見を聴く場（公聴会）を開催 ～

概　　要	国土交通省近畿地方整備局では、大和川の川づくりの具体的な整備内容を定める「大和川水系河川整備計画」の策定に向けて、平成25年5月10日から広く住民の皆さまから意見募集を行っています。 今回、直接住民の皆さまからのご意見を聴く場として下記のとおり公聴会を開催いたします。 ◇開催日時及び場所 5月26日（日） 14:00～15:30 大和郡山市　市民交流館 集会室 5月27日（月） 19:00～20:30 堺市　堺市民会館 小集会室 5月29日（水） 19:00～20:30 柏原市　柏原市立市民プラザ 大会議室 5月30日（木） 19:00～20:30 斑鳩町　いかるがホール 研修室

取り扱い	――――――――――――――――

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 奈良県政・経済記者クラブ 堺市政記者クラブ
問合せ先	大和川河川事務所　電話 072-971-1381 担当：工事品質管理官　瀧澤（たきざわ）　洋（ひろし）　調査課長　原口（はらぐち）　祐子（ゆうこ）

～河川整備計画（原案）に対して、直接住民の皆様からのご意見を伺うため、公聴会を開催いたします～

国土交通省近畿地方整備局では、大和川において、今後、実施する川づくりの目標や具体的な整備内容を定める「大和川水系河川整備計画」の策定に向けて、現在、大和川水系河川整備計画（原案）について、広くご意見を募集しています。

今回、下記日程で、直接住民の皆さまからご意見を伺う公聴会を開催いたします。

1．開催日時及び場所

開催場所		開催日時
大和郡山市会場	市民交流館　集会室 奈良県大和郡山市高田町92-16	5月26日（日）　14:00～15:30 受付開始（13:30～）
堺市会場	堺市民会館　小集会室 大阪府堺区翁橋町2丁1番1号	5月27日（月）　19:00～20:30 受付開始（18:30～）
柏原市会場	柏原市立市民プラザ　大会議室 大阪府柏原市上市1丁目2番2号 アゼリア柏原5・6階	5月29日（水）　19:00～20:30 受付開始（18:30～）
斑鳩町会場	いかるがホール　研修室 奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号	5月30日（木）　19:00～20:30 受付開始（18:30～）

・別添の案内チラシ、もしくは大和川河川事務所のウエブサイトから申し込み用紙を印刷しご記入の上、FAX、郵送によりお申し込みください。

・下記URLより直接お申し込みすることも可能です。

http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/consult/index.php

・会場にお越しの際は、会場受付で受付をお願いします。

・当日、意見発表をご希望の方は、会場受付で、意見発表の希望があることを係の者に申し出下さい。なお、その際には発表の順番をお伝えしますのでご確認ください。

※当日参加も可能ですが、会場の関係もありますので、出来る限り事前申し込みをお願いします。

2．意見聴取の方法について

・公聴会当日は、ご意見をお聴きするのに先立ち、大和川水系河川整備計画（原案）の概要説明を行います。

・その後、直接住民の皆さまからのご意見を伺います。なお、意見発表にあたっては、「別紙－1　留意事項」をご確認の上、発表をお願いします。

・ご意見については、会場にて意見用紙を配布いたしますので、後日FAX、郵送でお送り頂いても構いません。

3．報道取材について

・各会場には報道関係者の席を設けております。受付に名刺をお渡し下さい。

・写真撮影等は概要説明に入るまでの頭撮りのみとさせていただきます。

別紙－1

「大和川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）」に対する
ご意見の発表にあたっての留意事項

（発表にあたっての留意事項）

1）意見の発表は、お一人につき4会場のいずれか1会場において1回とします。

2）意見の発表は、お一人につき5分以内で行って下さい。次の方の発表もありますので時間厳守でお願いします。（意見の発表時間は、全体で60分程度としています。）

3）意見発表において下記に該当する内容については無効といたします。

・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
・営業活動等営利を目的とした内容

4）他の方の発言の支障とならないよう、会議中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。

※　1）意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。
　　2）伺ったご意見については、個別にお答えすることが出来ない場合もありますので、その旨ご了承願います。

河川整備計画とは？

概ね30年間の具体的な河川の整備内容を定めている計画です。

流域委員会や公聴会等を開催し、流域住民の皆様、学識経験者、府県、市町村のご意見を反映させることで、より良い河川整備計画の策定をめざしています。

公聴会とは？？

大和川流域委員会で議論してきた河川整備計画（原案）に対し、より多く方々の想いを整備計画に反映させるために開きます。

河川管理者からの説明により内容をご理解いただき、みなさんのご意見を直接お聴かせいただく場です。

公聴会　開催場所（4会場で実施）

大和郡山市	市民交流館 集会室	5月26日（日） 14:00～15:30
堺　　市	堺市民会館 小集会室	5月27日（月） 19:00～20:30
柏　原　市	柏原市立市民プラザ 大会議室	5月29日（水） 19:00～20:30
斑　鳩　町	いかるがホール 研修室	5月30日（木） 19:00～20:30

（詳しくは、裏面をご覧下さい。）

◆大和川水系河川整備計画（原案）は下記場所で閲覧・配布しています。また、ホームページにおいても公開しています。

●ホームページ　http:// www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/seibi/index.html

●閲覧・配布　下記の30施設で、河川整備計画（原案）の閲覧および概要版の配布をしております。

閲覧・配布場所					
大阪府河川室	奈良県河川課	県政情報センター 県庁東棟1F	大阪市役所	大阪市（住吉区役所）	大阪市（東住吉区役所）
大阪市（住之江区役所）	大阪市（平野区役所）	堺市役所	堺市（北区役所）	八尾市役所	松原市役所
柏原市役所	藤井寺市役所	奈良市役所	大和郡山市役所	三郷町役場	斑鳩町役場
安堵町役場	川西町役場	三宅町役場	王寺町役場	広陵町役場	河合町役場
近畿地方整備局 情報公開室	大和川河川事務所	大和川河川事務所 亀の瀬出張所	大和川河川事務所 大和川下流出張所	大和川河川事務所 堺出張所	大和川河川事務所 王寺出張所

◆大和川水系河川整備計画（原案）に対するご意見は下記方法でも受け付けています。

●郵　送・FAX　住所・氏名等をご記入の上、大和川河川事務所調査課までご送付下さい。（宛先：裏面参照）

●ホームページ　http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/consult/index.php　大和川水系河川整備計画　検索　click

■ご提供頂いた個人情報は、河川整備計画策定以外の目的に利用することはございません。　■寄せられたご意見等につきましては、関連HP等にて公表させて頂く場合がございます。

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所　TEL:072-971-1381　FAX:072-973-3967

より良い大和川水系河川整備計画の策定を目指し、流域住民の皆様のご意見をお聴きするための公聴会を開催します。

◆大和川水系河川整備計画（原案）では、国管理区間である下記 ━ の区間を対象としています。

河川整備計画の対象区間

━ 大和川水系河川整備計画（原案）の対象区間

国管理区間（大和川：-0.6～36.2km、佐保川：0.0～8.0km
石　川：0.0～0.8km、曽我川：0.0～2.0km）

◆公聴会は、下記の４会場で実施します。是非ご参加下さい。

5月27日（月）19:00～20:30
堺市
堺市民会館　小集会室

〒590-0061
堺市堺区翁橋町２－１－１

5月29日（水）19:00～20:30
柏原市
柏原市立市民プラザ　６階　大会議室

〒582-0007
柏原市上市１－２－２
アゼリア柏原６階

5月26日（日）14:00～15:30
大和郡山市
市民交流館　１階　集会室

〒639-1132
大和郡山市高田町
９２－１６

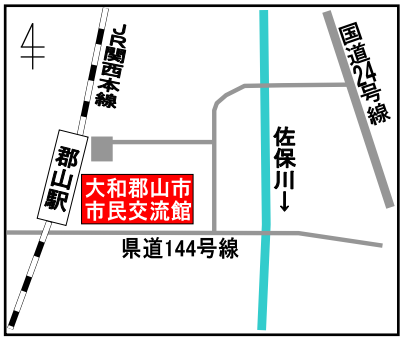

5月30日（木）19:00～20:30
斑鳩町
いかるがホール　２階　研修室

〒636-0123
生駒郡斑鳩町興留
１０－６－４３

公聴会　参加申し込み用紙

住所・氏名・所属・電話番号・参加希望の会場をご記入の上、下記宛先まで、郵送またはFAXでご送付下さい。 また、下記URLより、ホームページからの申し込みもできます。

FAX申込用紙(FAXで申し込む場合は切り取らず、このまま送信してください。)　FAX：申込先072(973)3967

お名前	フリガナ	所属	
		住所	
参加内容	□住民の代表・個人として、意見を発表 □傍聴のみ	連絡先	TEL:
		参加希望の会場	□堺市民会館　□柏原市立市民プラザ □大和郡山市市民交流館　□斑鳩町いかるがホール

※会場の設営上、出来る限り事前申し込みをお願いします。(5月24日17時必着)
※開催時間の都合により、ご発言の時間を制限させていただく場合がございます。

● 郵送	〒583-0001　大阪府藤井寺市川北3丁目8番33号　大和川河川事務所 調査課　行
● ＦＡＸ	大和川河川事務所 調査課　行　（FAX：072-973-3967）
● ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	http:// www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/seibi/index.html

大和川河川整計画（原案）や公聴会に関するご質問は
国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所　調査課　までお問い合わせ下さい。
TEL：072-971-1381　FAX：072-973-3967　ホームページ：http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/

（参　考）

～河川整備計画（原案）に対して、幅広く住民からのご意見を伺うための意見募集を行っています～

1．募集期間

平成25年5月10日（金）～平成25年6月10日（月）

ただし、郵送の場合は平成25年6月10日までの消印があるものを有効とします。

2．意見の提出方法

ご意見は、別添1の様式に記載の上、①郵送、②FAX、③インターネットのいずれかの方法で、下記「3．提出先」までご提出下さい。

3．提出先

国土交通省近畿地方整備局 大和川河川事務所 調査課 宛

①郵送の場合 ： 〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3丁目8番33号

②FAXの場合 ： 072-973-3967

③インターネットの場合：大和川河川事務所ホームページ（下記のURL）からご意見を送信できます。

http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/seibi/index.html

（件名に、「大和川水系河川整備計画（原案）に対する意見」と明記して下さい。）

4．河川整備計画（原案）閲覧又は資料の入手の方法

①インターネットによる閲覧または資料入手

国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所ホームページ（下記 URL）をご覧下さい。

http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/seibi/index.html

②閲覧場所での資料の閲覧および様式の入手

下記の30の施設で河川整備計画（原案）の閲覧および、概要版を配布しております。

閲覧・配布場所	住　　所	閲覧・配布場所	住　　所
大阪府河川室	大阪市中央区大手前 2 丁目	大和郡山市役所	大和郡山市北郡山町 248 番地-4
奈良県河川課	奈良市登大路町 30 番地	三郷町役場	生駒郡三郷町勢野西 1 丁目 1-1
県政情報センター 県庁東棟1F	奈良市登大路町 30 番地	斑鳩町役場	生駒郡斑鳩町法隆寺西 3 丁目 7-12
大阪市役所	大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階	安堵町役場	生駒郡安堵町東安堵 958
大阪市（住吉区役所）	大阪市住吉区南住吉 3-15-55	川西町役場	磯城郡川西町大字結崎 28-1
大阪市（東住吉区役所）	大阪市東住吉区東田辺 1-13-4	三宅町役場	磯城郡三宅町大字伴堂 689
大阪市（住之江区役所）	大阪市住之江区御崎 3-1-17	王寺町役場	北葛城郡王寺町王寺 2 丁目 1-23
大阪市（平野区役所）	大阪市平野区背戸口 3-8-19	広陵町役場	北葛城郡広陵町大字南郷 583-1
堺市役所	堺市堺区南瓦町３－１	河合町役場	北葛城郡河合町池部1丁目 1-1
堺市（北区役所）	堺市北区新金岡町 5-1-4	近畿地方整備局 情報公開室	大阪市中央区大手前 1 丁目
八尾市役所	八尾市本町１－１－１	大和川河川事務所	藤井寺市川北 3-8-33
松原市役所	松原市阿保１－１－１	大和川河川事務所 亀の瀬出張所	柏原市大字峠
柏原市役所	柏原市安堂町１－５５	大和川河川事務所 大和川下流出張所	堺市堺区新町 3-7STC ビル 6F
藤井寺市役所	藤井寺市岡 1-1-1	大和川河川事務所堺出張所	堺市堺区香ヶ丘町 5-9-30
奈良市役所	奈良市二条大路南 1 丁目 1-1	大和川河川事務所 王寺出張所	王寺町王寺 1-13-8